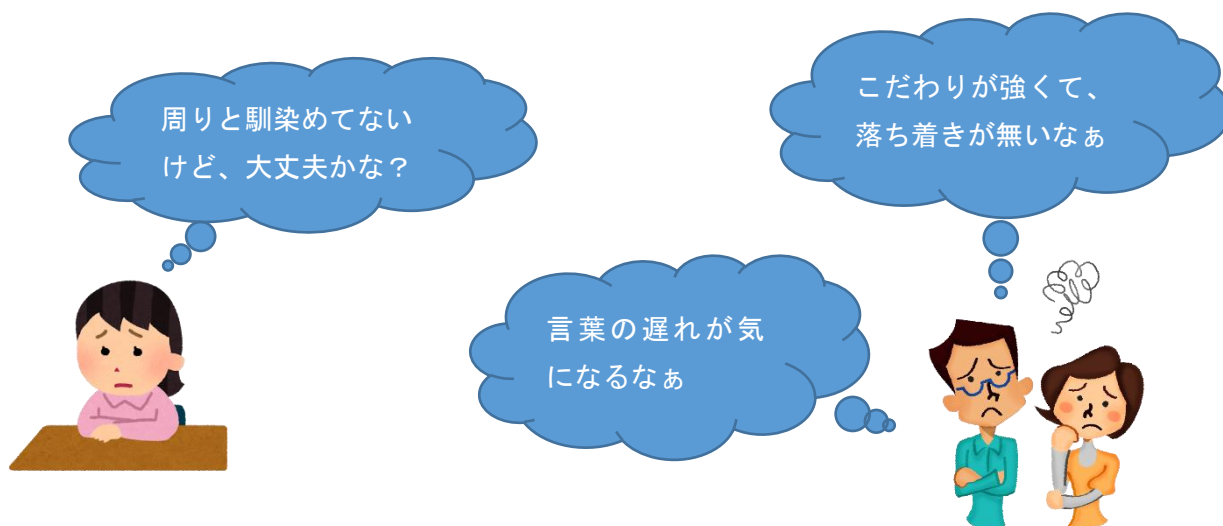


～こどもの発達にお悩みの家族の皆さまへ～

相談支援事業所のご案内

こんな悩みはありませんか？

悩みを抱え込まずに、相談支援事業所に相談してみてもいいですか？



「発達に心配のあるこどもや家族の困りごと」に応じた相談窓口として相談支援事業所があります。「豊田市内の指定特定相談支援事業所・指定障がい児相談支援事業所一覧」の【指定障がい児相談支援事業所 24】を御覧ください。

相談支援専門員（社会福祉士、精神保健福祉士など）が悩み相談を聞き、必要に応じて障がい福祉サービス等の利用を提案しますので、**まずはお気軽にご相談ください。**

●こどもを対象にしたサービスの一例

サービス名	内容
児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
放課後等デイサービス	授業の終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会等の交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	こども園等に訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を行います。



豊田市役所 障がい福祉課 自立担当

電話 0565-34-6751

FAX 0565-33-2940

Eメール shougai_hu@city.toyota.aichi.jp